

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	津井辰美 (中央、雁来、本村、西本村)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落をエリアとした農家戸数15戸、農地面積23haの小さな集落であるが、露地野菜、水稻、畜産（繁殖牛）等の生産が盛んな地域で若手農家も多く、現状では優良農地については有効活用できている。
一方で中山間地域である為、畦畔の草刈りや耕作条件の悪い圃場の維持管理に課題を抱えている。

(課題)

- ・畦畔の草刈り、維持管理に時間と体力を消耗してしまう。
- ・耕作条件の悪い圃場が既に放棄田となっている。
- ・山に囲まれており、鳥獣被害が多い。金銭面よりも精神的なダメージが大きい。
- ・将来的に労働力の減少が見込まれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

辰美地区においては、水稻、たまねぎ、レタス類などを栽培しており、若手が担う農地も多く、近い未来で耕作放棄田が多発すること可能性は低い、今後は辰美地区の農業者も高齢化、少人数化することが確実で、労働力の減少が見込まれる。生産性の向上や草刈作業を含め、省力化を目指し、スマート機器や大型機械などの導入、短期労働力や農業支援サービスの活用を増やすことも考えていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・現状、借地は飛び地になっている所もあり、作業効率が悪くなっているところもある。 ・貸す側、借りる側の関係性もあるので、現状を変えることはない。 ・将来的に変更があった場合には検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・利用権設定が終わり次第、必要に応じて活用していく。 ・利用条件については課題が多い。(未整備地の利用方針、利用料設定、貸し先の設定など)
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備は辰美地区においてほぼ完了している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・高齢者も多いため、将来的に労働力の減少が見込まれる。 ・地区への就農者確保のため、「就農・定着応援プラン」の作成も進め、地域における就農希望者受入体制の構築を検討したい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・たまねぎの収穫作業、管理作業など、繁忙期の作業を委託している。 ・今後も大規模化、高齢化により委託作業は増える見込み。

以下任意記載事項（地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策
老朽化している防護柵の修理について検討する。地域全体で行えるような対策を検討する。

②有機・減農薬・減肥料、⑨耕畜連携等
畜産農家の割合が多いので、堆肥の活用、WCS用稲の生産による耕畜連携も引き続き行っていく。

③スマート農業
若い世代からスマート機器の活用を進め、地域へ展開していきたい。

⑤果樹等
耕作条件の悪い土地などでの果樹栽培なども検討したい。

⑦保全・管理等
畦畔の維持管理について、草刈りの省力化方法、外部委託などを検討する。
耕作条件の悪い圃場について、活用/維持方法の検討する、また、担い手をさがす。